

令和2年度 指定管理者運営評価シート

所管課	子供家庭支援課
-----	---------

1. 公の施設

公の施設の名称	西宮市立母子・父子福祉センター
所在地	西宮市津門川町2番28号
施設概要	福祉会館・鉄筋コンクリート造4階建のうち3階部分。 講習室、集会室ほか。
施設の設置目的	母子及び父子並びに寡婦福祉法第39条第2項の規定に基づき「無料又は低額な料金で、母子家庭等に対して各種の相談に応ずるとともに、生活指導及び生業の指導を行う等母子家庭の福祉のための便宜を総合的に供与すること」を目的とする。

2. 指定管理者

指定管理者	団体名	社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成 30 年 4 月 1 日
	所在地	西宮市染殿町8番17号		終了日	令和 2 年 3 月 31 日
選定方法		非公募	評価対象年	指定期間 2 年のうち 2 年目	

3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	福祉会館の維持管理業務については、指定管理料とは別に福祉会館維持管理委託料にて、西宮市社会福祉協議会に委託している。					
②施設の事業・運営関係	開館時間・・・9時から17時（月曜日から土曜日及び毎月第1日曜日） 母子、父子及び寡婦を対象として、相談業務ほか西宮市婦人共励会と連携し、ひとり親家庭のつどいを開催した。					
	労働実態調査の結果： 指定管理者が営利企業でないため実施せず。					
	調査結果後の指示事項：					
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	当初及び指定期間中の提案： 指定管理者が持つ地域ネットワークやボランティアセンター等との連携により、総合的な相談支援を行う。					
	取組結果： 相談内容によって関係機関につなぐなど、他の機関等と連携の上、相談支援を行った。					
	今後の改善点：					

施設利用状況(量)を示す指標名		単位	H28年度(実績)	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(計画)
①	母子・父子相談	回	394	383	385	387	—
②	ひとり親家庭のつどいを開催	人	116	157	237	257	270.0
③							
④							
⑤							

4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	相談事業については、その都度、個々の問題点やニーズを聞き取り把握している。 ひとり親家庭のつどいについては、実施主体である西宮市婦人共励会と連携を図り利用者に対応している。
②利用者アンケート等の結果	相談は主に母子家庭からであり、その多くが経済的問題であった。
③結果からの改善点など	制度案内等の情報提供を行うとともに、子供家庭支援課や関係機関との連携に努める。

5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	指定管理者が営利企業でないため実施せず。
②評価結果を受けての指示事項	

6. 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位：千円)

区分	H28年度(決算)	H29年度(決算)	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(年度協定額)
指定管理料	2,456	2,473	2,818	2,253	-
補足説明					

7. 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区分	H28年度(決算)	H29年度(決算)	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(予算)
使用料	0	0	0	0	-
その他の収入	0	0	0	0	-
合計	0	0	0	0	0
補足説明					

8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	事業の実施については概ね適切に行われている。 相談事業においては、指定管理者が持つ様々な相談機能や資源を生かし効果的な相談支援を行っている。 施設利用についても、西宮市婦人共励会と連携して適切に行っている。
②指摘事項	令和元年度末で母子・父子福祉センターが廃止されたが、西宮市社会福祉協議会が行っている生活福祉資金業務など、ひとり親支援のために必要な部分は市と連携を継続していく必要がある。